



平成 29 年 11 月 16 日

各 位

会社名 扶桑電通株式会社
代表者名 代表取締役社長
児玉栄次
(コード：7505、東証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
有富英治
(TEL. 03-3544-7211)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年12月21日開催予定の第72期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 27 年 9 月 30 日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 73 号)により、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、現行定款第 2 条〔目的〕の一部を変更するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
〔目 的〕 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(5) (条文省略) (6) <u>特定労働者派遣事業</u> (7)～(11) (条文省略)	〔目 的〕 第 2 条 (現行どおり) (1)～(5) (現行どおり) (6) <u>労働者派遣事業</u> (7)～(11) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日

平成 29 年 12 月 21 日 (木)

定款変更の効力発生予定日

平成 29 年 12 月 21 日 (木)

以 上